



南大隅町町章

町民と行政のかけはし  
南大隅町

# みんなの議会



議会の各常任委員会において、早期復旧対策を図るため、大浜舟石川土石流災害現場を現地調査しました。

## 6月定例会及び臨時会

- 6月定例会・臨時会の主な議決内容・・・P 2～4
- 3議員が一般質問・・・・・・・・・・・・・・P 4～9
- その他・・・・・・・・・・・・・・P 9～10

●発行●  
南大隅町議会  
●編集●  
議会だより編集委員会

〒893-2501  
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226  
電話 0994-24-3111  
(内線332番)

第 **21** 号  
平成22年8月

6 月定例会は、本庁議事堂にて 9 日から 25 日まで 17 日間の会期で開催され、平成 22 年度一般会計補正予算（第 2 号）など議案 12 件、報告 1 件、陳情 1 件、発委 1 件について審議され、原案どおり可決されました。

### 平成 22 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 2 号)	166,649 千円	5,715,415 千円	・歳入は牛舎建設に伴う負担金、地デジ整備に係る補助金、地域雇用創造実現事業等、歳出は事業に係る経費と人件費等
国保特会 (補正第 1 号)	5,230 千円	1,450,874 千円	・医療費適正化特別対策事業等
介護特会（保険事業 勘定）（補正第 1 号）	5,220 千円	1,156,484 千円	・前年度清算確定に伴う交付金・負担金等
一般会計 (補正第 3 号)	24,050 千円	5,739,465 千円	・口蹄疫対策経費として、畜産振興事業補助金と肉用牛素牛導入資金貸付基金の増額。集中豪雨の被害対策経費等

**報 告**

▼平成 21 年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

『地域活性化経済危機対策臨時交付金事業』『地域活性化きめ細かな臨時交付金事業』『子ども手当電算システム整備事業』『新型インフルエンザ予防接種事業』『問泊漁港地域水産物供給基盤整備事業』『地域連携推進事業』『全国瞬時警報システム整備事業』『理科教育設備整備費等補助金事業（小学校）』『理科教育設備整備費等補助金（中学校）』『農業用施設災害復旧事業』の 10 事業

**条例関係**

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

職員の給与の口座振替と、給与から控除できる経費の項目の整備であります。

▼半潜水型水中展望船条例の一部を改正する条例制定について

佐多田尻漁港内の公有水面埋め立てによる表示登記の完了により、水中展望船の位置を「田尻漁港内」から「馬籠 486 番地 9」に改正するものです。



(サタデイ号)

▼図書館条例の一部を改正する条例制定について

交流センター内にあります「図書館」を、佐多支所2階へ集約・移転するものです。

▼報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

小学校の統合を進めるため「小学校統合同題研究協議会」を設置し、費用弁償を他の委員と同様にするものです。

▼肉用牛素牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について

1億円で定額運用している基金を5百万円増額するものです。

その他

▼辺地総合整備計画の策定について

22年度から3年間の辺地計画を策定するもので、辺塚辺地に係る湊原・村山線の整備を計画するものです。



湊原～村山線

▼財産の減額譲渡について

南大隅町根占横別府2340番地1の土地8,812.45㎡及び鉄骨作り一部2階建て311.28㎡、鉄骨作り平屋建て409.74㎡の建物を(有)十津川農場へ600万円で減額譲渡するものです。

▼財産の無償貸付について

旧根占学校給食センターを、農林水産物加工品開発・製造及び販路拡大の拠点施設として、南大隅町食材加工センター共同経営体へ無償貸付するものです。



(旧根占学校給食センター)

発 委

▼選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書(案)について

主要要望事項

夫婦別姓制度は、その家族が姓の違う夫婦となり、子供の姓も選択制にしようとするもので、そのことにより、子供に対しての愛情や責任感が薄れ、二人が夫婦なのか分かりづらい。また、制度導入後の外国においては犯罪が増加しているなど様々な問題が生じることが考えられることから、法制化の破棄について強く求めるものであります。

意見書については、政府関係機関へ提出しました。

5/20 (第1回)  
臨時会

承 認(専決処分)

▼税条例の一部改正について

地方税の法律の一部改正によるもので、個人の住民税における扶養控除の見直しと、たばこ税を引き上げるものです。

▼国民健康保険税条例の一部改正について

地方税の法律の一部改正によるもので、賦課限度額の改正、非自発的失業者の軽減、旧被扶養者に係る減免期間の延長等です。

## 平成 21 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 8 号)	273,322 千円	7,397,200 千円	・地方譲与税、交付金等の確定による調整
国保特会 (補正第 5 号)	666 千円	1,683,058 千円	・保険給付費等に係る調整
簡水特会 (補正第 4 号)	▼ 1,020 千円	548,603 千円	・事業確定による減額等
老人特会 (補正第 2 号)	▼ 34,700 千円	15,838 千円	・医療費等の確定による減額等
介護特会 (保険事業 勘定) (補正第 4 号)	0 千円	1,127,388 千円	・事業確定による財源組換え
後期高齢者医療特会 (補正第 4 号)	▼ 8,913 千円	131,893 千円	・事業確定による減額等

議案

▼一般会計補正予算(第 1 号)について

口蹄疫に対する畜産農家等への対策費 4 百 32 万 9 千円を追加するものです。

### 一般質問

6 月議会では、3 議員より一般質問がありました。  
その要旨は次のとおりです。

#### 口蹄疫について



大久保 孝司 議員

【大久保】 4 月に宮崎県で発生した口蹄疫は、感染が拡大し畜産業界を揺るがす状況である。そこで、本町の畜産農家をしっかりとした形で守る上からも口蹄疫に対する防除態勢は充分であるか伺う。

【町長】 4 月 20 日に肝属家畜保健所から宮崎県内での口蹄疫発生との連絡を受け、同 22 日に町口蹄疫対策本部を設置し、防疫対策を実施してきました。具体的には 4 月 23 日から 5 月 14 日までに、町内の全畜産農家へ消毒液配布など延べ 4 回の消毒作業を実施し、町防災行政無線等による啓発活動

等を行いました。また、広域的な感染防止対策として、2 市 4 町と関係団体による肝属地区口蹄疫対策協議会が設置され、主要幹線道路において延べ 6 力所で消毒作業を行い、一次的な防疫対策は講じられていると考えています。しかし、現在も宮崎県では感染が拡大しており、今後も一層、防疫対策を充実し、口蹄疫感染侵入防止に努めたいと考えています。



(防疫対策作業の様子)

【大久保】畜産農家に消毒薬を 4 回程配布しているが、今後、配布を続ける考えか。また、町・農協・共済により全牛舎の消毒をされる計画はないか。

【経済課長】消毒液については、肝属地区口蹄疫対策協議会が更に畜産農家に配布する予定です。全牛舎の消毒については、協議会で検討したいと思えます。

【大久保】せめて、高齢者の営む畜舎については、消毒は難しい状況です。協議会等で検討して頂きたいと思えます。それと、民間警備会社等への消毒作業委託についてはどのような状況か。

【経済課長】自主消毒ポイントが 4 箇所あり、内 3 箇所の垂水市、鹿屋市、肝付町は、緊急雇用対策事業を国から採択頂いて実施しており、現在は職

員が 1 名ずつ交替で手伝いに行っている状況です。

【大久保】本町における損失をどの程度見ているか。また、6 月セリ市の開催状況はどうか。

【町長】畜産農家の直接的損失額として、現段階で 5・6 月の子牛せり市及び 6 月の育成牛せり市が延期されたことに伴う出荷予定の家畜飼育経費を子牛 270 頭、育成牛 10 頭分 547 万 5 千円と見込んでいます。肥育牛農家、養豚農家については、出荷に市場経由が無く大きな影響は無いと考えますが、肥育牛農家では、子牛せり市延期に伴い導入が出来ないことなどから 2 年後の出荷時期に少なからず影響が出るかと考えられます。養豚農家についても、一部、宮崎県からの子豚導入を自粛されていることから影響があると考えています。

す。間接的影響額として、宮崎方面からの宿泊客のキャンセルやその他イベント延期等による影響額を合計し 414 万 5 千円と見込んでいます。

6 月の市場開催状況については、子牛せり市・育成牛せり市の延期が決定しておりあります。

【大久保】子牛せり市が延期されたことにより、安価になる可能性があるか。また、風評被害により子牛価格が安価になると予想されるが、そういった対策は協議会等で考えてないか。

【経済課長】2ヶ月遅れたことによる影響は、市場も経験が無いことから値段については不明とのことですが、若干、下がるのではないかと予想しています。また、風評被害対策については、昨日も緊急対策会議があった訳ですが、現在、防疫対策に全力をあげている段

階でありまして、未検討であります。一週間以内に会議がありますので、提案してみたいと思います。

【大久保】5・6 月出荷については、1 頭月 1 万円の助成が決議されたが、今後、畜産農家への支援対応は考えているか伺う。

【町長】7 月せり市の延期が検討されており、これに伴う飼育経費の一部助成と、口蹄疫発生により被害を受けた畜産農家の貸付資金の金利支援及び肉用牛素牛導入資金の返済猶予期間を設けることなどを考えています。

また、市場延期等により影響を受けた畜産農家の平成 22 年度町民税等の納期限先送りなど支払い猶予期間を設け、畜産農家の支援を講じていきたいと考えています。尚、7 月せり市延期等があった場合に係る支援策につい

ては、今後、追加予算等でお願ひしていきたいと考えています。

【大久保】「肉用牛素牛導入資金貸付基金の償還猶予をする」と言われたが、現時点で未だされていないと聞く。おそらく条例の部分で、町長が足ふみされているのだろうと予測しますが、こういった緊急事態の場合には、町長の判断ですぐ出来ると思うが、その点はどうか。

【町長】今言われるような状況であれば、すぐにも改善したいと思えます。

### 雄川河川について

【大久保】雄川改修工事は、昭和 60 年度に事業が開始され、当初、平成 16 年に終了すると記憶しているが、災害を未然に防ぐための河川改修である

なら 25 年も経過した現在でも工事終了に至らないのはあまりにも長期化しているのではないか。雄川改修工事の進捗状況と工事終了までの計画はどのようになっているか伺う。

【町長】河川改修は、昭和 60 年に着工し、延長 4,650 メートルの改修が進められ、26 年目を迎えています。平成 21 年度末の進捗率は、79%と聞いています。当初計画では、本年度の完成と聞いていましたが、用地交渉に時間を要したことや予算縮減等から、当初予定していた事業の進捗が遅れたことによるもので、当面、平成 17 年 9 月の洪水被害に対応した河川改修について平成 25 年を目標に整備を進めるとのことです。現在、施工中の事業は、平成 21 年度繰越事業で、雄川橋上流 125 メートルの右岸築堤と左岸 25 メートルの

築堤工事及び西海前の樋門工事があります。平成 22 年度事業計画は、北の口橋上流、下流の右岸側の築堤及び樋門工を予定しており、平成 23 年度事業計画は、雄川橋上流の掘削工及び護岸工を実施予定で 24 年度以降は、下流側より順次掘削工及び護岸工を実施予定と聞いています。この雄川河川については、これまで県に要望し続けている訳ですけれども、今後も強く要望を続けていきたいと考えています。



(雄川河川改修工事)

町有財産の運用について

【大久保】本年度から新設された『財産運用課』が抱える施設数と関係課との管理運用等について伺う。

【町長】公会計制度に向けた財産台帳の整備、町民の施設利用の利便性向上並びに未利用財産の管理活用を図るため、4 月に『財産運用課』を新設し、施設の一元管理を行っております。管理する施設は、教育総務課が管理する幼稚園、小・中学校の教育財産、総務課消防交通係が管理する分団詰所等の行政財産、へき地診療所等の特別会計で管理する行政財産を除く全ての施設を管理し、施設数で約 130 施設、その内体育施設が 29 施設、観光施設と指定管理者運営施設が 25 施設あります。『関係課との管理運用等』については、町で

管理すべき公有財産の殆どを財産運用課で一元管理していますが、施設が広域且つ多数であり、これまで所管していた課と連携を取りつつ管理運用を行っている現状です。



牧勝議員

防災対策について

【牧】危険箇所の点検及び処理について伺う。

【町長】例年梅雨前に、消防団を通じて町内一斉点検を実施しています。当然、危険箇所の情報はそれぞれの課と共有し、処理すべき事案については、国や県が絡むものは、瞬時に連携を図っています。又、治山事業についても、梅雨前に巡視・点検を実施しています。直

接、町民や自治会長から問合せのあった箇所については調査を済ませ振興局に連絡をしています。尚、町の地理的要件から膨大な数の危険箇所と隣り合わせでもあり、災害が予想される場合は、早期避難を奨励しているところです。

【牧】ダムに土砂が満杯になっており、早急な除去作業が必要である。台風時期を前にして、緊急な課題でもあるが、町としての考え方を伺う。

【町長】県土木の管轄分については順次要望は出しています。ただ、ダムに土砂が溜まっているということに関しては、県土木も別な見解を持っていますので、そこは調整していきたいと考えています。

【牧】国道 269 号線の石走洞門附近の崩落現場について、復旧計画を伺



(国道269号線の石走洞門附近の崩落現場)

う。

【町長】1月25日の大隅半島東方沖地震により発生した道路災害復旧工事については、現在、入札手続き中で6月10日に請負業者が決定する予定です。12月末までの工期予定ですが、幹線道路の交通規制を続けており、利用者には不便をかけていることから、早期完成に努めたいと思います。尚、工法については、既存の施設よりも落石防護能力の高い落石防護柵により実施することであり

【牧】場所的に防護柵で大丈夫なのかと感じます。洞門を延長するとうような要望はされなかつたのか伺う。

【町長】もつと堅固な物にとつていう話もありましたが、現状復帰というのが災害の原則だということ、今回の工事の経過に至つたものと思つています。

### 農道について

【牧】未舗装部分が多く散見されるが、計画はどのようになつてい

【町長】補助事業等で整備された地区内の農道については、原則、平坦な箇所は舗装されています。現在、各補助事業の未舗装箇所については、中山間地域等直接支払交付金と町が行っている原

者の皆さんで対応してもらつています。尚、昨年度より国の経済対策を利用し、造成し間もない地盤の安定していないKAM団地等を優先し舗装を行つていきます。本年度も地域活性化きめ細かな臨時交付金を活用し、順次舗装を行つていく計画で

### 山川・根占フェリーについて

【牧】休止後の状況と今後の見通しについて伺

【町長】山川・根占フェリーは2月末で運航休止となつています。休止後の状況としては、平成18年に締結した4者による協定履行を求めています。が、運航事業者が赤字を理由に撤退を表明し、一方的な休止が続いていま

成市町全体の課題として理解を頂いたところであり



水谷 俊一 議員

### 小学校統合問題について

【水谷】学校問題検討委員会の答申も出され、全ての小学校で保護者並びに地域の人々の考えも聞き終えた今、どの方向に舵を取り、この問題の解決に取り組んでいく考えか伺う。

【教育委員長】学校問題検討委員会からは3月26日に答申を頂きました。又、4月19日から5月19日にかけて各小学校区に出向いて校区の方々の考えをお聞きしたところで、概ね統合を希望される方が多いでした

が、再度校区での話し合  
いを希望されるところも  
あり、6月3日の定例教  
育委員会では結論を見出  
すまでには至っておりま  
せん。教育委員会として  
は、学校問題検討委員会  
からの答申を尊重しなが  
ら、更に審議を重ね、で  
きるだけ保護者や地域住  
民も納得される方向を見  
出していきたいと考えて  
います。今後、町長を会  
長とする「南大隅町立学  
校問題研究協議会」を設  
立し、最終結論にしたい  
と考えています。

【水谷】 設立予定の学校  
問題研究協議会の構成メン  
バーはどういう方々か。ま  
た、統合か存続かというこ  
とを検討されるのか。

【教育長】 構成メンバーは  
学校や地域、町長部局を中  
心とした幅広い方々を考え  
ています。尚、存続という  
こともありえるのではない  
かと考えています。

【水谷】 この期に及んで、

これ以上、誰の意見を聞か  
ないといけないのか疑問に  
思います。2年間に亘る  
検討委員会からの答申も  
出され、更に今回、各小  
学校を回り、先生や各公  
民館長、保護者や地域の  
方々の色々な声を聞かれ  
たと思います。実際、町  
長部局の考え方を聞いて  
ないだけで、教育委員会  
の考え方も委員の先生方  
も各地域でそれぞれ話さ  
れていますので、ある程  
度の方針はわかるうかと  
思います。答えがある程  
度出ているものを、もう  
1回検討するということ  
には、非常に違和感を覚  
えますが、最終的には教  
育委員会が結論を出され  
るのか。

【教育委員長】 一応、教  
育委員会の方で方向付け  
としての結論は出したい  
と考えています。

【水谷】 今後、統合を前  
提とした協議会を作り、  
必要な学校は早急に、ま

だ必要としない学校は5  
年から10年後を見据え、  
各学校に合わせた統合を  
模索していく考えはない  
か伺う。

【教育長】 結論まで至っ  
ておりませんが、一応そ  
ういう考えも持っており  
ます。

【水谷】 最後に町長の考  
えを伺う。

【町長】 この件に関しま  
しては、急ぐべき部分で  
はあるかと考えていま  
す。当初、私は1人でも  
いたら学校を残すという  
前任の町長の意見を取り  
上げてそういう意向でお  
りましたけれども、前年  
度、町政座談会等で各地  
を回った中で、地域住民  
の方々と保護者の意見が  
合っていないということ  
非常に痛感した次第でも  
ありました。今回、教育  
委員会が座談会を校区ご  
とにされた中で、意見も  
出揃った状況でありま

す。そういう中で、今後  
この協議会が成立するの  
であれば、統合に向けて  
の今後のスケジュールと  
いうものを明確に出した  
いというふうに考えてい  
ます。



神山校区座談会の様子

地域担当職員配置の  
目的について

【水谷】 今年「地域担当  
職員」が配置されたが、  
この地域担当職員を使い  
どの様な事業を展開して  
いく考えか伺う。

【町長】 町内119自治  
会等を校区・地域毎に根  
占地区を13、佐多地区を  
8つの地域ブロックに区

分し、全自治会に担当職  
員を配置し、地域毎の職  
員で構成する班会議を設  
置し進めているところで  
す。担当職員の任務は、  
地域自治会等の自立支援  
が目的でありまして、行  
政情報の伝達と職員の地  
域行事への積極的参加や  
自治会運営の手助け等、  
地域住民と行政とのパイ  
プ役として位置付けて活  
動していきます。具体的  
には、今年度はまず地域  
実態を情報収集して、空  
き家等の調査を手始め  
に、健康づくり推進に向  
けた地域毎のウォーキン  
グコース創設等の推奨を  
進めていく計画です。  
班会議の報告で、地域実  
態を把握する中で様々な  
課題や自治会再編に係る  
要望等も聞いております  
ので、今後も地域に密着  
した更なる行政サービス  
向上に向けて「地域担当  
職員制度」を充実させた  
いと考えています。

【水谷】 地域担当職員を

配置することで、自治会の職員に対する依存度が非常に高まり、職員本来の業務に影響がでるような懸念はないか。

【企画振興課長】自治会長会の理事会でも、職員が自治会の内部の業務に立ち入り過ぎては困ると、自治会としても自立支援ということとして頂きたいということでありました。

【水谷】自治会に自立を推進しても、実際には高齢化等でなかなか環境的に難しい地域もあるうかと思えます。そういう地域は広域で考えていく方が良いと思うがどうか。

【町長】まずは、職員が地域の実情を良く知るところということが大前提かと思えます。その上で、近隣の自治会の問題を班の中で語り合い解決策を協議していく、それが最終的に仮に再編とかいう話で

あればサポートもやぶさかではないと考えています。

【水谷】地域担当職員としての業務において、就業時間外の場合に時間外手当は発生するか。

【企画振興課長】地域との会議については、殆どが夜間業務であります。超勤扱いではなく、地域の奉仕活動という形で理解を頂きながらして頂いています。

【水谷】地域にある程度の予算と権限を移譲して、地域のことは住民が自ら考え、計画を立てて実行していくという『コミュニティプラットホーム』というものがあります。他の町でも取り組まれているところがあります。それが、必要不可欠なのがこのサポート職員です。最終的には地域の自立、それをサポートする行政というものが

理想だと思いますが、今後このようなことに取り組む考えはないか伺う。

【町長】理想の姿だというふうには考えています。情報を地域の方々に下ろしていく役割の人間が必要であり、また、そういう申請書類等の難しい部分があるうかと思えます。そういう部分に、サポート役としてこの地域担当職員がまた役に立つてくれればというふうには考えています。

### 町民歌の作成について

【水谷】南大隅町が誕生して、早いもので5年が経ちました。そこでより一層連帯を深め、心の触れ合う住みよい街づくりの為に町民歌でも歌え、みんなに愛唱される町民歌を作成する考えはないか伺う。

【町長】現在健康づくり事業の一環として、職員の相互アイデアにより音楽を交えた若者向けと、高齢者向けにイスを利用して気軽に出来る町民健康体操を、思案検討中であり、11月開催のふるさと祭りでも町民にもお披露目する計画でいます。議員ご提案の「愛唱される町民歌」については、今後も町民相互の連帯融和を更に深めるために、地域行事や町主催行事等で「皆さんに愛唱される町民歌」として、先程の町民健康体操と併せて、広く町民の皆様のご意見をお聞きしながら、検討を進めていきたいと思えます。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。尚、会議の詳細については閲覧もできます。

### みなさんからの陳情処理状況

『選択的夫婦別姓制度法制化に反対する意見書の提出を求める陳情』について

【陳情者】 錦江町田代川原1521番地 日本の子供の未来を守る会 久保富子氏

【付託先】 文教厚生常任委員会

【審査結果】 採択

閉会中の委員会活動について

▼文教厚生常任委員会

(要旨を抜粋して掲載)

4月22日・23日におい

て「学校再編問題等調査」を実施し、小中一貫教育校 熊本県八女市「上陽北浜学園」、熊本県熊本市「富合小中学校」の取り組みについて調査しました。

八女市の小中一貫教育の意義として、学習面においては、

①一貫した経営方針のもと、発達段階や個人差に応じた計画的・継続的な指導が可能になり、学力の向上が期待できる。

②小学校での一部教科担任制や小中教員によるIT授業、異学年の合同授業等が組織でき、個を大切にした学習指導が可能となる。

③中学校の兼務をしている教師が、小学校の専科として指導することにより兼務を解消し一貫校で

の勤務が可能となる。生徒指導面では

①小学校から中学校へ進学する際のストレスを軽減することで、いわゆる中1ギャップが解消される。

②6歳から15歳までの幅広い異年齢集団での活動を通して、豊かな人間性や社会性を培うことができる。

施設設備面では、設備や備品等の共有化が可能となり、より良い環境を整えることができる。とのことであります。

次に、熊本市立富合小中学校では、教育段階の工夫として、義務教育9年間を前期教育(小1から小4)・中期教育(小5から中1)・後期教育(中2から中3)の3段階に区分し、特に中期教育に重点を置いて一部教科担任制の導入や兼務教員の活用により小中学校のスムーズな移行を図っておられ、教育課程では、児童・生徒の発達段階に

即して「基礎教科の充実発展」「国際科の創設」「生き方創造科の創設」の3本柱を軸に取り組んでおられました。

本町においても、現在、学校教育のあり方を模索中ではありますが、学校再編を考へるとき、21世紀を担う子供たちの育成のために、幅広い視点に立った考えと共に指導内容のより一層の充実と特色ある学校づくりを創設していくことが肝要であると考へます。



熊本市立富合小・中学校にて

議員の派遣について

▼郡議長会正副議長・正副委員長研修会  
(7月15日～16日 鹿児島市)

▼県議長会常任委員長研修会  
(7月29日～30日 霧島市)

▼県議長会市町村政研修会  
(8月6日 鹿児島市)

閉会中の継続審査並びに調査申し出について

▼総務常任委員会  
(未使用町有施設等調査について)

▼文教厚生常任委員会  
(学校等調査について)

▼経済建設常任委員会  
(平成22年度事業町道等調査について)

▼議会運営委員長  
(次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について)

七月五日に発生した大浜舟石川土石流災害に遭われた町民の皆様には、衷心よりお見舞いを申し上げます。国道の開通や避難住民の帰宅と、徐々に日常生活を取り戻しつつありますが、今後も一日も早い復旧に向けて議会としても一層の努力を傾注して参ります。

議会を傍聴してみませんか!

議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて開かれる臨時議会があります。

傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しい事は、

議会事務局(TEL24-3111)まで

お問い合わせください。